

公益財団法人東京都歴史文化財団 固有正規職員 募集要項
(令和9年4月1付新規採用)

公益財団法人東京都歴史文化財団の固有正規職員を下記のとおり募集します。

記

1 募集概要

雇用形態：固有正規職員（正規雇用。6か月の試用期間あり）

職 種：事務・学芸

採用者数：若干名（事務・学芸）

勤務場所：財団の本部または管理する文化施設（東京都内）

※各施設の詳細・所在地は以下をご確認ください。東京文化会館の配属となった場合は大規模改修に伴う全館休館のため、令和8年5月7日以降、勤務地が江東区青海に変更となる予定です。

<https://www.rekibun.or.jp/museum>

異 動：あり

2 職務内容

(1) 事務

庶務、経理、広報、企画、文化施設の管理運営、システム管理運用等

※事務の職員は、原則として、美術館・博物館等における学芸の業務には従事しません。

(2) 学芸

上記(1)の業務又は展覧会等の企画、作品資料等に関する調査研究、収蔵品の保存管理等

※学芸の職員は、事務の業務に従事する場合があります。

なお、配属は内定後に財団にて決定いたします。

※事務と学芸を併願することも可能です。

3 採用予定日

令和9年4月1日

4 勤務条件

(1) 雇用期間

期間の定めなし（財団規程による定年あり。現行は62歳定年。令和13年度には65歳に引き上げ予定。）

(2) 勤務時間

休憩時間を除き1日7時間45分。勤務時間帯は配属により異なる。

【例】 9：00～17：45（休憩 12：00～13：00）

※遅番勤務（13：30～22：15等）となる場合があります。

※土日祝日を含めたローテーション勤務となる場合があります。

(4) 給料月額

初任給 241,800円（予定）

※ 初任給は、当初231,800円とお知らせしていましたが、令和8年4月の財団内の規程の改定により変更となりました。（4/14追記）

※ 職務経験がある場合など、一定の基準により初任給の額に加算があります。

※ 給与規程の改定等があった場合は、規程に基づいて支給します。

(5) 諸手当

通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当等。規程に基づき支給します。

(6) 昇給

年1回（前年度の業績評価により4月に実施）

(7) 賞与

年2回（6月、12月）1年目例：年間支給額約1,300,000円

※年間支給額は、当初約1,200,000円とお知らせしていましたが、令和8年4月の財団内の規程の改定により変更となりました。（4/14追記）

(8) 退職金

制度あり。3年を超えて勤務した場合、規程に基づき支給します。

(9) 休日

配属地により異なる

総務部及びアーツカウンシル東京配属の場合は、原則平日勤務、完全週休二日制・祝日。その他の施設配属の場合は4週8休（労働基準法第32条の2「一箇月単位の変形時間労働制」を4週で設定）・祝日

(10) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、出産支援休暇、病気休暇、子どもの看護休暇、介護休暇、慶弔休暇、ボランティア休暇等

※採用初年度の年次有給休暇は、採用日に15日を付与します。

(11) 福利厚生

社会保険完備。一般財団法人東京都人材支援事業団の各種サービス利用可。

(12) 研修制度

職層職能に応じた各種研修

例・新任研修（財団概要説明、文書や契約等の事務研修、情報セキュリティ、フォローアップ）

・ 悉皆研修（コンプライアンス、ハラスメント防止）

・ 専門研修（経理部門配属になった場合の会計セミナー等）

・ 派遣研修（外部機関が実施する研修への派遣、国内文化施設等での調査研究等）

自己啓発支援制度

チューター制度

(13) その他

財団主催の一部展覧会・コンサート等へ職員証提示で入場可

5 応募資格

次の各号のすべてに該当すること。

- (1) 令和9年4月1日時点で満30歳未満の方。
※雇用対策法施行規則第1条の3に定める年齢制限の禁止例外事由（3号のイ）に該当。
- (2) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方、または令和9年4月1日までに卒業見込みの方。もしくは、日本国外で同等の学歴を有する方。
- (3) 高い志と豊かな感性を持ち、周囲と協力しながら新しい事柄に積極的に取り組む力を持つ方。
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）を行える方。
- (5) 以下のいずれにも該当しないこと。
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、これに加入した者
- (6) 学芸に応募の場合は、学芸員の資格を有する方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方

6 選考の流れ

(1) 第一次選考（書類審査）

エントリーシートや論文による選考

応募受付期間：令和8年4月7日（火）～令和8年5月17日（日）

選考結果通知：令和8年5月下旬



(2) 第二次選考（適性検査）

WEB 適性検査による選考

実施期間：令和8年6月上旬～6月中旬

（一週間程の実施期間を設けます。ご都合のよいときにWEBにて受験していただきます）

選考結果通知：令和8年6月中旬



(3) 座談会（参加任意）

先輩職員との懇談

ア 実施予定日

令和8年6月中～下旬

イ 会場

公益財団法人東京都歴史文化財団 総務部（東京都千代田区九段北四丁目1番28号）または各施設



(4) 第三次選考（面接①：課長級面接）

課長級との個別面接による選考

ア 選考予定日

令和8年6月25日（木）・26日（金）・29日（月）

イ 選考会場

公益財団法人東京都歴史文化財団 総務部（東京都千代田区九段北四丁目1番28号）

または各施設

選考結果通知：令和8年7月上～中旬



(5) 第四次選考（面接②：部長級面接）

部長級との個別面接による選考

ア 選考予定日

令和8年7月15日（水）・16日（木）

イ 選考会場

公益財団法人東京都歴史文化財団 総務部（東京都千代田区九段北四丁目1番28号）

または各施設

選考結果通知：令和8年7月中～下旬

※各選考結果は、可否に関わらずお知らせします。

※可否について電話等による問い合わせには応じられません。

7 応募方法等

(1) 応募方法

以下の指定サイトからエントリーしてください。

学生の方（令和9年3月31日卒業見込みの方）：マイナビ2027 <https://job.mynavi.jp/2027/>

社会人の方（既卒）：<https://business.form-mailer.jp/fms/620dfdac334829>

(2) 提出物

応募受付期間：令和8年4月7日（火）～令和8年5月17日（日）

※提出方法はエントリーをいただいた方に別途ご案内します。

ア エントリーシート（指定様式あり）

イ 論文（指定様式あり。600字以上800字以内）

テーマ：東京の芸術文化事業を仕事にするうえで大切にしたいことについて、あなたの経験を踏まえて述べてください。

東京都歴史文化財団とは？

当財団は、東京都の文化行政の一翼を担い、東京における芸術文化の一層の振興と江戸東京の歴史と文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与することを目的とし、職員数、予算規模等において国内有数の規模となる芸術文化の専門団体です。

東京都の政策連携団体として、都と協働して事業を立案、執行し、都の文化政策の実現に向けて連携するとともに、東京都から指定管理を受けて、都立文化施設の管理運営等を行っています。

職場としては、財団本部のほか、東京都江戸東京博物館・江戸東京たてもの園、東京都美術館、東京都庭園美術館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京文化会館、東京芸術劇場などの文化施設があり、各館のミッションに基づいて事業を行っています。

また、財団本部である総務部・アーツカウンシル東京においては、総務・企画・事業における財団全体の統括や連絡調整等を担っています。

現在、財団全体では500名以上の職員が、それぞれの職場で専門性を高めつつ、また財団全体で協力しながら業務を進めています。

今回の採用募集では、財団運営の将来を担う人材を募集します。

なお、財団の将来展望につきましては、東京都歴史文化財団長期ビジョン2030（2022（令和4年6月策定））をご参照ください。

・「えるぼし」認定事業主（女性活躍推進法第9条に基づく認定）
